

2018年10月4日

関係者 各位

公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン

代表理事 今井 悠介

代表理事 奥野 慧

2018年度CFC東日本新規クーポン利用者審査不備  
及びクーポン追加提供に関するご報告

このたびは、当法人が実施するCFC東日本事業の2018年度新規クーポン利用者審査において、審査基準の一つである学習意欲のアンケート点数算出に不備が判明したため、再審査を行い、新たに45名の児童生徒をクーポン利用者として追加採択することを決定いたしました(クーポン追加提供額1,110万円分)。

クーポンに応募してくださったお子様及び保護者の皆様、寄付者をはじめとした支援者・関係者の皆様には、多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

私たちの活動は、お子様や保護者の皆様、支援者・関係者の皆様からの信頼によって成り立っていますが、本事案は、その信頼を揺るがす過失であると重く受け止めております。当法人としましては、まずはお子様や保護者の皆様に対して誠意を持って対応するとともに、今後このような事態が生じないように再発防止に努めていくことで、当法人の社会的な使命を果たしてまいります。

なお、理事会にて、再発防止策について協議のうえ、2018年10月中に公表させていただく予定です。何卒よろしくご報告申し上げます。

記

1. 2018年度CFC東日本クーポン利用者募集・審査の概要

- ・対象者：東日本大震災で被災した小学生・中学生・高校生（所得制限有）
- ・利用決定人数：175名
- ・申込期間：2018年4月9日～5月23日
- ・審査期間：2018年5月24日～6月20日
- ・審査方法：理事会で定めた以下の審査基準に則って仙台事務局が審査を行い、常務会が承認する（前年度の寄付金額から定めたクーポン提供額を上限に、審査得点の高い者から順に採択する）
  - ①収入・所得基準（審査書類：所得証明書又は生活保護受給証明書）
  - ②学年基準（審査書類：住民票・エントリーシート）
  - ③学習意欲基準（審査書類：アンケート）※中学生・高校生のみ

## 2. 審査不備の概要

審査において、学習意欲を測定するアンケート点数の算出に誤りがあり、本来クーポンを提供すべき児童生徒が不採択となっていた。そのため、本来採択すべき 45 名の児童生徒にクーポンを提供できていないことが判明した（クーポン提供額：1,110 万円分）。

## 3. 今後の対応

- ・ 2018 年度の補正予算を組み、本来採択すべきであった 45 名の児童生徒を追加採択し、クーポンを提供する（クーポン追加提供額：1,110 万円分）。
- ・ 臨時理事会にて、原因及び再発防止策等を協議・決定し、10 月中に公表する。

以上

### 本件に関するお問合せ先

公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン

TEL 022-265-3461（平日 13 時-19 時） E-mail info@cfc.or.jp